

第 2 回

新宿区健康づくり行動計画
推進協議会

令和 8 年 2 月 4 日 (水)

新宿区健康部健康政策課

午後 6時00分開会

○会長 皆様こんばんは。お忙しいところお集りいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。

毎日朝晩寒い中、またインフルエンザが東京都は再注意報になったということで、なかなか雨も降らない中、予防も難しいかと思えますけれども、お気をつけていただきたいと思います。

曾根副会長におかれましては、昨年11月から北海道に転勤されたということで、本日は100センチの雪の中ですが、Webでのご出席となります。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行させていただきますが、議事に先立ちまして、委員の出席状況と本日の配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 まず、委員の皆様の出席状況を報告いたします。

本日の出席は現在9名になっております。したがって、新宿区健康づくり行動計画推進協議会設置要綱第6条に基づきまして委員数の半数以上の定足数は満たしておりますので、会議は成立しております。

続きまして、本日の配付資料を確認いたします。

配付資料1は新宿区における自殺の現状、資料2が主な自殺対策事業について、資料3が相談窓口自動案内、メール相談の順になっております。資料4が世界禁煙デーにおける普及啓発について、資料5が健診・がん検診の普及啓発になっています。資料6が新宿区立元気館施設の概要、資料7が企業との連携について、資料1から資料7が会議資料になっております。そのほかティッシュとカラーのチラシと、あと袋に入っているセットのものが置いてあります。お手元に不足はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それ以外に健康づくり行動計画の冊子とガイドも机上に用意させていただいております。

資料については以上になります。

次に、伝達事項ですが、1点目です。ご発言の際は座ったままでお願いいたします。机上にマイクが用意してありますので、お手元のスイッチを押していただきまして緑色のランプが点灯したらご発言をお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら再度スイッチを押して終了してください。

2点目ですが、この協議会は原則公開となっております。議事録を区のホームページに公開しています。そのため記録として録音させていただきますので、ご了承ください。

事務局からは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速次第2、報告に移らせていただきます。

本日の会議では報告が4つございます。まず報告1、こころの健康づくり（自殺対策）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 健康政策課の佐藤です。

資料1から説明していきたいと思えます。

健康づくり行動計画の関連する計画の一つに自殺対策計画があります。健康づくり行動計画の基本目標2には、生活習慣を改善し、心身の機能を維持向上させる取組を推進しますとあり、施策2においては、休養とこころの健康づくりを支援しますと掲げていまして、自殺対策とつながるところになります。また、健康づくり行動計画全体の進捗を推し量る指標の一つに、区民の主観的健康感を上げていくことを掲げています。病気があってもなくても、障害があってもなくても、主観的な健康感をよい状態に保つことはこころの健康とは関係がありますので、今回、新宿区の自殺の現状と取組についてご報告いたします。

資料1ですが、まず、図1になります。厚生労働省の人口動態に基づく自殺者数の推移になっております。人口動態は日本人のみを対象としており、住民票の所在地を基に死亡時点で集計しているものです。令和5年は新宿区では72人の方が亡くなっております。

一方、図2になりますが、警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移です。警察庁の統計のほうは区内に住んでいた方を対象としていて外国人も含んでおります。新宿区以外から新宿区にやってきて区内で自死された方はこの中の統計には入っていません。令和6年は73人と、コロナ禍以前の水準に戻ってきています。

2ページ目以降ですが、全国、東京都と比べて新宿区はどうかということを見ていきます。通算の自殺死亡率の推移になります。自殺死亡率は、人口10万人に対しての自殺者数を表しています。令和6年は20.9と減少してきましたが、新宿区は依然として23区中一番高い自殺死亡率です。2番目が23区の中では台東区、3番目が豊島区と令和6年はなっております。

3ページ目の図5をご覧ください。図5は自殺死亡率の女性の推移になっております。ここ数年は特に女性の自殺死亡率の高さが目立っていたのですが、令和6年は13.8まで下がりました。しかし、単年だけで見ることではできませんので経過を追っていきます。

4ページ目以降は過去3年分の数字の集計を見ています。図6ですが、区の過去3年間の

性別・年齢階級別の自殺者数のグラフになっておりまして、3年間で合計252人、男性が134人、女性が118人亡くなっていますが、39歳以下のいわゆる若年層の占める割合が122人で、全体の約48%となっています。

続きまして、6ページをご覧ください。6ページの図10は過去3年間の男性の年齢階級別の死亡率になっていますが、男性は80歳以上が一番高くなっています。特に60歳代以降の男性の死亡率は国と特別区と比較して高い傾向にあります。

7ページの図11は、女性の年齢階級別の死亡率になっていますが、令和6年に女性の自殺死亡率は減少しましたが、3年間の統計で見えますと20歳代の死亡率は全国の約3.4倍になっています。

次に、8ページになります。図12の過去3年間の自殺者の原因・動機別割合です。健康問題が一番多くなっていますが、ここには示されてはいないのですが、年代ごとに見ても健康問題が一番多くて、健康問題の中でも精神的な問題が多くなっていることが統計上分かっております。

続きまして、9ページの図13、職業別自殺死亡率ですが、男性では有職者が44%、女性では有職者が39%となっています。

続きまして、10ページの図になります。10ページは、人口動態に基づく過去5年間の区民の年代別の主な死亡原因を表しています。人口動態ですので、住民票がある方で、外国人は含まれていない数字になっております。10歳代から30歳代の死亡原因の1位が自殺となっています。この傾向は国とも同じです。

令和6年は国の統計では小中高生の自殺数が529人で、過去最多の数値となっておりますが、令和7年につきましては1月29日に暫定値の公表がありました。全体の自殺者数は減ったものの、小中高生の自殺者数が532人で、統計を取り始めて以来最多となったということが公表されております。

最後になりますが、新宿区の自殺の特徴ということで、厚生労働大臣の指定法人であるJSCPというところから提供される新宿区の自殺者の特性としてまとめられたものを掲載しています。令和元年から5年までの5年分の分析になりますが、自殺に追い込まれる要因は複数ありまして、それらが連鎖して起こると言われておりますので、背景にある主な自殺の危機経路は一例として示されたものとしてご覧いただければと思います。

ここまでが区の統計的な内容の説明でした。

続きまして、資料2、資料3をご覧ください。

ここからは区の特徴に沿った事業として若者向けの自殺対策事業を2つご紹介します。

まず、1つ目が相談窓口自動案内「新宿ソウダンナビ」です。実際のソウダンナビの画面は、皆様にお配りしたこちらのティッシュの中にQRコードがあるのですが、このQRコードを読み込んでいただくとリアルな体験ができますので、お時間が許すときに試していただければと思います。本日は資料3のイメージ図を使って、ソウダンナビがどういふものか説明したいと思います。

相談窓口自動案内のソウダンナビのほうですが、こちらは新宿区内でGoogleで生活上の困難なこと、例えば経済的に困っているなどを検索した際に、イメージ図にあるような広告が表示され、広告をクリックするとナビのサイトに移り、悩みの選択に応じた相談窓口を紹介する仕組みになっております。ユーザーの悩みに応じたナビゲーション機能になっておりまして、簡単なアンケートに答えることによって、その方に最適な相談窓口が人を介さずに本人に紹介される仕組みになっています。

資料2の上段のほうに相談窓口自動案内の令和6年度の実績を載せています。

こちらのソウダンナビを利用した人のうち、全体の7割が女性になっておりまして、しかも7割が39歳以下の若年層ということが分かっております。そして利用されたいろんな相談機関の分類があるのですが、利用された相談機関のトップは新宿区の生活支援相談窓口となっております。コロナ禍以降、経済的支援のニーズが上がっています。自殺は人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスのため、生活の困り事から適切な情報、適切な相談につながるということが重要だと考えております。

以上が新宿ソウダンナビの説明でした。

続きまして、先ほどの資料3の裏面になるのですが、メール相談のインターネットゲートキーパー事業というものを説明したいと思います。

こちらのイメージ図を見ていただきたいのですが、こちらの相談はどのようなものかといいますと、死にたい気持ちがある、希死念慮がある区民というのは目に見えないために、新宿区内でGoogleで自殺に関連したワード、例えば「死にたい」とか「消えたい」、「生きるのがつらい」などを検索した際にイメージ図にあるような広告が表示され、広告をクリックすると区が委託しているNPO団体の専用相談ページに移って、精神保健福祉士などの専門家とメール相談が開始できるというものになっております。リスクを抱えている区民の方を発見する積極的なアウトリーチです。

先ほどの資料2の(2)のほうにメール相談(インターネットゲートキーパー)の実績を

載せております。

こちらのインターネットゲートキーパー事業の相談者は全体の約7割が女性であり、相談者の8割が39歳以下の若年層となっています。相談内容は、自殺念慮や精神の健康についての割合が高いのですが、最近、生活やひきこもりに関連するものも増えてきています。また、このメール相談はほかの自治体でも取り入れ始めているのですが、同じ仕組みの事業をやっている自治体と比べまして恋愛相談が多いというのも新宿区の特徴になっております。

インターネット相談を入り口としてメールを中心に、1か月から3か月程度相談を継続的に受け、必要に応じてリアルな支援機関につないでおりまして、実際に保健センターの保健師や生活福祉課の女性相談につながっています。また、相談者の自殺未遂歴は42.2%で、現在、死にたいという計画があるという方が相談につながった人のうちの53%でしたので、ハイリスクな方がメール相談につながっていると言える事業になっております。

駆け足になりましたが、2つの事業のご紹介でした。

健康づくりは、生きる希望や意欲がなければそもそも取り組む気持ちになるのは難しいと考えています。誰一人取り残さない健康づくりの視点が自殺対策の生きる支援と共通ですので、これからも様々な機関と連携しながら、区民の方々の声を聞きながら、希望が持てる健康づくり、まちづくりを進めていきたいと思っています。

説明は以上になります。

○会長 ころの健康づくり（自殺対策）についてのご報告、ありがとうございます。

委員の皆様から何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

○委員 資料を見させていただくと、若い有職者の方の自殺がかなり多いという傾向が出ているのですが、地域産業保健センターが一応個人事業者の中小企業の担当部署のような形になっておりますので、そういうような仕組みをできれば経営者とか、そういう人を集めて指導し、またその中でこういう仕組みがあるということを啓発していただくというのが私自身はかなりいいんじゃないかというふうに思うんですけども、だからそういうものの仕組みをきちんと、確かに今おっしゃったように個人が困ったときに後押しできる仕組みがいっぱいあるのですが、勤めている先でも変化を捉えて、そちらから総合的にタッチしていくというのも大事ではないかなというふうに思ったものですから、お話しします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

事務局のほうから何かありますでしょうか。

○事務局 先ほど統計で表しました有職者、無職者の件ですが、大体新宿区は、5年間の統計がいろいろ変わってきますが、自死された方の半分くらいが無職者の方、半分が働いている方みたいな形の大きな統計は出ているのですけれども、それ以外に年代別でどのような職業の方が亡くなっているとか、その辺の細かい統計もありますので、職種によってアプローチしていく先も違ってくるかなというふうには思っております。

今日紹介した事業は、確かに個人で困った方がアクセスできるものとしてご紹介しましたが、企業や会社に向けてのこともやっていかなければならないことだと思っております。

○会長 ありがとうございます。

何か追加ございますか。

○東新宿保健センター所長 地域産業保健センターは、新宿区医師会がやられると思いますけれども、これは区が委託しているものではありません。東新宿保健センターで医師会がある建物の管理をしておりますので、私がお答えさせていただいておりますけれども、産保との連携というのはまた区の課題ではあるとは思いますが、産保としては独自に活動されているというふうに認識しております。

○委員 産保センターを運営する、私は医師会の担当理事ですが、実際の50人以下のところの方々の健康というところに特化してやっているのですけれども、自殺のことに関しては私は把握してなくて申し訳ないのですけれども、そういった方向性も一つ取り入れていけたらいいかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○委員 主に中小企業、私も調剤薬局をやっていたから中小企業ですけれども、やはりそこで困っているような人は、その中に掲示してあるとか、それだけでもすごく違うんじゃないかと、だからそういう仕組みがあるということをいかに伝えることができるかどうかというのがすごい大事ではないかというふうに僕は思っています。できれば、今ある、日本なんかは中小企業で大分経済が成り立っているわけですから、かなり無理なことをしているわけですね。その中で現実の問題点を拾い上げるのだったら、やはりそれをきちんと全部フォローしていったほうが仕組みとしていいんじゃないかと僕は思っています。

○事務局 ありがとうございます。啓発できるようにしていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

○委員 図5の自殺死亡率の推移で女性に関してなんですが、令和5年から令和6年にかけてがくっと下がっているのですが、これは今お話しいただいた新宿ソウダンナビとか、そういう影響とかと連携した、そういうふうなことの相談があって下がったという理解でいいんでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 事務局、佐藤です。

ソウダンナビとインターネットゲートキーパー事業は令和元年の夏から始めているものでして、今回、委員から質問いただいている下がった理由がきれいにお話しできればいいのですけれども、そうとはちょっと、それもあるかもしれませんが、以前からやっているものなので、この理由でというふうには言えなくて、令和7年の数字を見て、国も下がってきているのですけれども、下がっているのが継続しているかどうかとか、その要因分析は続けてやっていくものなので、ちょっと今1年間減ってよかったとか悪かったとかは言えない状況です。

○委員 なるほど。

あともう1点なんですけれども、自殺者というのは多分、突発的に自殺をするという人ももちろんいるかもしれないのですけれども、そういう予測の一番大きなものとして自殺未遂歴がある人という方がやはり結果的に5年以内に大体9%くらいの方が亡くなるみたいなデータを私はこの間読んだ記憶があるのですけれども、そういうのを踏まえて、新宿区はソウダンナビとかいろいろなさっていて、さすが新宿区だと思ったのが、私、昨日これをやってみたんですけれども、お金の問題とかとやると、ホストクラブで使い込んでやってみたいな感じでどうしたらいいのと出ていたから、さすがですとか思ったりしたのですけれども、やはりそういうのが積み重なって自殺未遂というか、死にたいなと思っていう、そういう未遂歴のあるような人の追跡というか、そういうものってされているのですか。

○事務局 今現在、インターネットゲートキーパー事業の中では相談につながった方に事前にアンケートに答えてもらっておりまして、そこで未遂歴があるかどうか聞いています。それで先ほどちょっとデータもお伝えすることができたんですけれども、新宿区では未遂者支援事業と掲げてはやっていないのですが、保健センターの地区活動の中で、例えば病院に未遂者の方が運ばれて、そこで病院のソーシャルワーカーさんとかが行政につなげたほう

がいいだろう、保健センターや子ども家庭支援センターの方に連絡したいというときは、個別の関係性の中で連絡していただいて支援をするということはやっております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

新宿区のどこかの病院で、自殺未遂の方は必ず推進会議につなげるような、どこかあったように……、ごめんなさい、新宿区ではなかった。今結構自殺未遂者はできるだけ精神のほうにつながるようにと思っています。

ほかにご質問などございますでしょうか。

ちょっと伺いたいのですが、インターネットゲートキーパーのつながりは、これは位置情報を基にですか。それとも新宿区民とも限らないという、若い女性が多いというやはり歌舞伎町とかトー横辺りで検索を始めたら、もうそれに引っかかるという感じでしょうか。

○事務局 スマホとか携帯のデバイス情報で新宿区内のエリアで検索した人となっておりますが、実際は在勤の方と在住の方がすごく多くて、新宿区にたまたま例えば伊勢丹に買い物に来たとか、そういう方とかも、もちろん電車でたまたま通ったという方も入るのですけれども、割合としては住んでいる方と在勤の方が多いというふうになっております。

○会長 なるほど。

あとはよろしいでしょうか。ひとまずこちらのほうは、また後で何かありましたら。

では、報告2のほうに移らせていただきたいと思います。

報告2の普及啓発について、事務局からご説明をお願いいたします。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当副参事、高橋でございます。

世界禁煙デーにおける普及啓発についての報告をさせていただきます。

令和7年度本年度から、新たに世界禁煙デー及び禁煙習慣について、医師会との共催で普及啓発活動を行っております。実施期間につきましては令和7年5月1日から6月6日まで、2のところ、禁煙週間のテーマにつきましては、厚労省のほうで毎年掲げております。

項番3にいただいていただきまして、実際に行った内容についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)ですけれども、本庁舎の横にあります懸垂幕の掲出でございます。こちらは5月1日から31日まで、懸垂幕を掲出いたしました。

(2)ですけれども、庁内デジタルサイネージにおける動画の放映でございます。区施設に設置されておりますデジタルサイネージにおいて、5月1日から6月6日まで放映させ

ていただいております。

(2) の写真ですけれども、こちらは本庁舎の1階にございますデジタルサイネージでございます。

(3) です、新宿スポーツセンターギャラリー“みるっく”での展示になります。こちらの1階ロビーにおいて働き方改革との連携事業の中で作成いたしました喫煙や受動喫煙に係るポスターを展示してございます。

ページをおめくりいただきまして、(4) 街頭に設置されました大型ビジョンにおける普及啓発でございます。こちらはユニカビジョン、それから、NEWNO・GS新宿ビジョン、歌舞伎町タワーで放映をいたしました。掲載期間は記載のとおりでございます。

最後になりますけれども、区施設における受動喫煙防止のシンボルカラーでありますイエローグリーンのライトアップを行いました。こちらは四谷保健センター、東新宿保健センター、新宿スポーツセンターの3か所でございます。こちらは新宿スポーツセンター、オリパラのレガシーとして作成いたしました屋外照明をイエローグリーンにして、壁面をイエローグリーンでライトアップしたものでございます。

報告は以上となりますが、続けて、②につきましても健康づくり課の根本から報告させていただきます。

○事務局 健康づくり課健診係の根本と申します。よろしく願いいたします。

②の健診とがん検診について報告させていただきます。

健診係では、特定健診とがん検診の受診率向上のため、いろいろな手段について普及啓発を行っております。今回はそちらについてご紹介をさせていただきます。

資料5、1ページ目をご覧ください。

まず、左側のほうから、本庁舎におけるデジタルサイネージや懸垂幕の掲出を行い、来庁者の目につくよう啓発を行っています。また、マグネットシートを公用車に貼りまして、少しでも区民の目の止まるようしています。

④のポスターは各町会にもご協力いただきまして、町会掲示板に年3回、デザインを変えて掲出していただいております。

続いて、おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

実際は動画となっているのですが、音楽や声が入った映像にして、新宿エルタワーにある東急リバブルのところにあるビジョンで3月まで放映をしております。

続いて、3ページ目をご覧ください。

⑥は現在区のホームページから入って見ることができる健診特設ウェブサイトになります。こちらは各医療機関で何健診をやっているのか、医療機関ごとに表示をしています。また地図もありまして、地図には医療機関を示す赤いマークをつけて場所の確認が分かりやすくなっていたりですとか、スマホからアクセスをしまして、医療機関の電話番号を押していただくとそのまま医療機関に電話ができるようになっているなど工夫をしています。

その下は区の図書館のレシートロールの裏面になります。区民の方が本を借りるときに出てくる伝票の裏になっております。こちらに健診・がん検診の受診を促すメッセージを掲載して啓発をしています。右側にあるはがきの数々は未受診者に対する勧奨はがきを別に送付しているものになります。

最後になりますが、4ページ目をご覧ください。

こちらの資料は本日机上に配付させていただいております。左のほうですね、⑪のがん検診のすすめは、区内施設での配布はもちろんですが、区内の医療機関さんとか薬局のご協力によりましてそれ以外のところでも配布させていただいております。がん検診の流れや検査方法などを知っていただき、がん検診の受診につながっていただければと考えております。

ほかには、⑬番、こちらは本年度新たに作成したチラシになります。このチラシは医療機関の先生方から区民の方へお声がけいただく際に活用していただくためのものです。やはり先生方から勧めていただきますととても効果が高いので、新宿区医師会、医療機関と連携して啓発を行っております。

番号が前後して恐縮ですが、⑫の啓発グッズの配布です。それは委員の皆様にも配布させていただいておりますが、区の施設である特別出張所などの窓口にて配布をしております。

以上が健診係での健康診査・がん検診の普及啓発の内容です。

報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。

事務局のご説明が終わりました。皆様からご意見、ご質問などありましたら、お願いいたします。

委員、お願いします。

○委員 新宿区の第5期の本の中で、喫煙をやめたいという人が全体で53.6%あったという、モニターのアンケートから出た結果なんですけれども、喫煙をするとかなりやはり血圧も上がり、生活習慣病の問題の一つになっていますから、だからその点をきちんと教える。できれば、本当は血糖値もそうですけれども、血圧も本人が自覚して認識する、それがど

うして病気になるかということ認識すれば、かなりのインパクトでそれは自分自身の意思でやめることができると思うんですね。だから、できれば、もしそういう人たちがいるのだったら、スマートウォッチとか、フリースタイルビブレとかというのが血糖値も測れますから、そういうので見える化することによってかなりのものが抑制できるのではないかと僕は思うんですけれども、だから、できれば仕組みとして、今何歩歩いたかというポイントで、僕も最初からやらせてもらっているんですけれども、そういうものがあれば励みにもなるし、自分の認識にもなるということですから、できれば、予算があればですけども、そういうものが、同じようにスマートウォッチも安価なものがあると思うんですが、血圧が15から20くらい上がるというのは常識みたいになっていますから、そういうもので結果がどういうふうに変化していくかということが本人が認識することがすごく大事なことだと僕は思うんですよ。できればそういうふうな仕組みをつくっておいたほうがより抑制できるのではないかと思うのが一つです。

もう一つは、今新宿区のバスロータリーのところで、前は喫煙コーナーがあったと思うんです、喫煙所というのか、それが囲いも何もなくて、ただ灰皿が置いてあるだけのような状態だったので、今再開発でされていますから、できればそういうところをきちんと箱なら箱で外に出ないように、だから前のときなんかは周りがもうもうとしていたんです。これは何とかならないものかなと前から思っていたんですけれども、それが今度の、今の段階では掲示も何もされてないですから、どういふ変化するか、僕は分からないんですけども、それを何とかしていただきたい、あくまでも要望ですけども、一応そう思ったものですから、お話しさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

何かございますか。お願いします。

○健康部副部長 ウォッチのところは健康長寿担当が前向きな答弁を後ほどいたします。先ほど、健診の話をしていただきましたが、新宿区は特定健診が33.6%で、23区中22位、問診で喫煙していますかとございまして、もちろん血圧も測るといったようなところからも、いわゆる健診でそういったところの気づきも押しいただければといったところで先ほどご紹介させていただきました。こちらに特に、三枝委員の前で言わせていただきますが、「医師である私からも年に1回の特定健康診査の受診を推奨します」というのを今年度から始めまして、これはまた来年度、医師会の多大なるご協力をいただきながら、これに一番力を入れていきたいなと思っておりますので、医師会の先生方のご協力で、その啓発活

動、禁煙といったようなところも進めていきたいというふうに思っています。

それから、喫煙所、これは環境のほうですけれども、私どもの立場としては受動喫煙を絶対にさせてはいけないといった視点での健康部ということになりますので、そういったところは環境清掃部のほうに、副流煙が出ているようなところがあれば、嚴重にするのではないかとといったようなところで、健康部としてはそういったことで考えておきまして、それから、ちょっとずれるのですけれども、喫煙所をつくる、また喫煙室をつくるところに補助を衛生課のほうでやってございまして、今年度から維持管理費も出ささせていただくといったようなところもやってございますので、完全に吸わない方には全く煙のいかない環境の推進といったようなところも進めていきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当副参事でございます。

スマートウォッチなどを活用した禁煙支援といいますか、ということのご質問でしたので、私のほうから答えさせていただきます。

新宿区では、委員もお使いいただいているようですけれども、アプリと、先ほどご指摘をいただいた問診をしていただくための、そういった取組を今もしているところですが、今実は東京都のほうでスマートウォッチシールを活用した健康づくりというものを東京都の健康長寿医療研究センターとアプリを開発いたしまして、そういった事業を今進めているところです。例えば先ほど委員がおっしゃっていたような血圧であるとか、そういったところまではまだ計測はできないのですが、歩数であるとか、あと食事の内容なんかも記録することで日々の健康づくりに役立てていただきたいといった趣旨のものでございます。そうしたものが採用されるようなことがありましたら、区といたしましてもそういったものの導入ということは検討していく必要があるかなというふうに認識しているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

では、副会長、お願いいたします。

○副会長 曾根です。よろしいですか。

たばこのことなんですけれども、最近可燃式たばこが大変増えてきて、可燃式たばこも目には見えないだけで、主流煙、副流煙はたくさん出ていると思うし、臭いも大変するんですけれども、何か目に見えないので、見えにくいので、路上喫煙が大変多くなっているよ

うな印象を受けます。あるいは歩きたばこが大変増えていて、多分これが終わって外に、歌舞伎町の路上に出るといった可燃式たばこを吸っている方がいるような気がいたしますけれども、そのあたりの啓発であるとかということも併せて進めていただければと思います。

以上です。

○会長 お願いいたします。

○健康部副部長 これも環境になりますけれども、新宿区では路上喫煙が禁止でございまして、今回条例改正しまして、電子式のたばこも駄目というところを、路上喫煙の禁止とポイ捨てにも条例改正しまして入れまして、それとパトロールですね。早朝・深夜パトロールをしていただいている、吸っている方には禁煙ですと、路上喫煙禁止ですよということでたばこを消してもらおうといったようなところで、いわゆるお金を取るところまでいってはいないのですが、そういったところで強化しております、曾根先生おっしゃいましたが、大分昔に比べますと路上のごみも、歩きたばこも減ったのではないかという、私ども管理職はパトロールを歌舞伎町と西新宿で、客引きの防止なんですけれども、やっている中では大分減ったかなと、ごみも減ったかなといったようなところを感じておりますが、先生に首をかしげられてしまっています。やれることは一生懸命やっておるといったところがございます。

○会長 委員、お願いいたします。

○委員 パトロールなさっているとおっしゃったんですけれども、失礼ながら、私は大久保でございまして。西新宿ではなくて、北新宿になるのですが、駅のそばは確かにパトロールのせいで少ないのですけれども、犬の散歩に行きますと裏通りのほうではまだまだ多いです。だから、本当に裏のほうまできれいにしてください、よろしく申し上げます。

○会長 事務局。

○健康部副部長 きちんと環境清掃部に言うておきます。協力させていただきます。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、申し上げます。

○委員 堀家ですけれども、私はすごく歩きまわりますね。新宿区はもちろん、いろいろなところを歩きまわりますけれども、すごく気になることが路上喫煙は禁止というのを、道路に丸い円でたばこは駄目だよというふうに書いているペンキが相当薄くなって、その上で吸っている人もいます。あれっとか思ったりしたんです。今日も歩いてここまで来た

のですが、いろいろチェックしながら来たのですけれども、相当8割くらい薄いです。変えていただければと思います。お願いします。

○健康部副部長 環境清掃部にきちんと伝えさせていただきます。ありがとうございます。

○会長 ペンキをよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 たばこのことはよろしくお願いいたします。

健診のことなんですけれども、先ほどちょっとお話があったように、新宿区の特定健診が23区中22位とか、23位と昨日、結構ありまして、本当に始まって以来ずっと頭の痛い問題ではあります。いろいろ要因があるのでしょうけれども、少なくとも医師会としては何とかしたいと思っております、先ほどのこのチラシですね、やはり医師のほうから受けなさい、受けたほうがいいですよということを言ったほうが絶対いいだろうというようなことでこれを進めていきたいと思っております。いつも頭を悩ませているところなんですけれども、何とかもう少しいい方向に向かっていくようにしたいと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、三枝委員のサイン入りで、効果大、ぜひお名前、お願いいたいと思います。

さっき言いかけたのは図書館の貸出しの紙なんですか、レシートって。すごいニッチなところに攻めているなと思って、新宿区のアイデアは結構面白いのもあります。

○健康部副部長 こちらに限らず、新宿区のいろんなレシートであったり、こちらは貸出しの本が分かるようなものだと思うんです。裏面にいろいろ活用させていただいております、あらゆるセクションでいろいろやっております。

○会長 できそうで、できないことだなと思っていて、あらゆるセクションに働きかけるのは、どこの自治体も世の中にこれを、健康づくりを賛同してもらうのは本当に難しいと思うので、だからすばらしいなと思って……

ではよろしいでしょうか、この点につきまして。

では、次の報告に移らせていただきます。

報告の3ですね、元気館について、事務局からご説明をお願いします。

○健康政策課長 健康政策課長の袴田でございます。

それでは、元気館についてご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、表紙をめくっていただきまして、1番、項番の1、施設の概要についてでございます。新宿区立元気館は、区民の健康づくりの実践を促すことによりまして健康の保持及び増進を図るとともに、地域における健康づくりの活動を支援することを目的としております。平成15年7月に開館した施設でございます。

開館の時間は、第2月曜日、年末年始を除きまして午前9時から午後9時までというふうになっております。

ページをめくっていただきまして、写真のついているページなのですが、元気館は東京メトロの副都心線西早稲田駅、こちらから徒歩1分と、非常に利便性のよい施設になっております。体育館のほか貸会議室の施設も併設されているということでございます。

また、次ページを見ていただきまして、項番2、施設の運営についてでございます。元気館は本来指定管理者制度により運営をされておりました、令和6年4月以降、施設の大規模改修工事を行っていたため休館しておりました。その他の指定管理者についても不在となっております。

令和8年4月1日、この次の4月1日から利用再開ということで、4月1日より新たな指定管理者と契約をしております。指定管理者のほうはシンコースポーツ・大平ビルサービス・クリアソン新宿共同事業体ということになっております。

また、ページをめくっていただきまして、項番3の事業概要でございます。

元気館では、健康増進事業、高齢者運動機能向上プログラム、施設貸出し事業の3つの事業を行っております。

初めに、健康増進事業の①スタジオプログラムについてでございます。

こちらは乳児から高齢者まで幅広い年齢を対象に、誰でも気軽に参加できる軽い運動のプログラムという形になります。利用形態としましては、12回程度継続のコース型と、あと当日参加のフリー型がございます。休館前の実績としましては、令和元年から2年にかけて、コロナ禍で利用者が減りましたが、その後徐々に利用者が戻ってきていたというような状況でございました。その後今休館という形になっております。利用再開後はこれまで以上に利用実績が増えるよう指定管理者と協議しながら、現在施設のほうを図っているところでございます。

次のページをご覧くださいまして、続いて②のトレーニング室の利用でございます。

こちらの部屋では、筋力トレーニングマシンですとかエアロバイク、ダンベル、ストレッチ

チマット等を自由に利用できる部屋になっております。こちらも工事前の実績としては同様に、スタジオプログラムと同様の傾向という形で、コロナ禍で事業が落ち込んでいたものが徐々に回復していたというところでございます。

なお、写真は改修工事前のもので、器具等の種類は今後変更となる可能性がございます。

また、ページをめくっていただきまして、続いて③の保健センターとの連携事業でございます。こちらでは区の保健センターが実施する健康講座の参加者に対して、ストレッチやフィットネスといったもの、運動実技を実施いたしております。

次に、高齢者の運動機能向上プログラムについてでございます。こちらは、高齢者の運動機能の改善を目的としまして、おおむね65歳以上の方に負荷の軽い運動プログラムを実施するというものでございます。

なお、工事前の実績としてはこちらも増加の傾向でございました。

ページをめくっていただきまして、次に施設の貸出し事業についてでございます。

元気館では、体育館、ほかに大会議室、第一洋室、第二洋室、和室、サークル室といった貸出し施設がございます。登録団体に対しましては利用料の減額ですとか優先予約などの制度もございます。登録団体の要件、部屋、附帯設備の利用料金については、表に記載のとおりでございます。

またページをめくっていただきまして、工事前の登録団体数と利用実績の推移になっております。こちらもやはりコロナ禍による貸出し制限ですとか、あとはワクチンの接種会場として体育館や部屋を利用していたというところがありまして、その時期にかなり実績が落ちていたというところがございます。こちらも今後利用再開に併せまして、現在指定管理者と広く周知を図るような協議をしているところがございます。

またページをめくっていただきまして、最後に、項番4、近年の開館状況になります。

令和2年度以降はコロナ禍の影響を受けまして休館や利用制限を行いながらの運営となっております。加えて令和3年度から令和5年度にかけては、先ほど申したとおり、元気館でワクチンの接種会場となっていたことで体育館等が利用できなくなっていたというところがございます。その後令和6年4月からは施設の改修工事に伴い、現在まで休館となっております。

今回の工事では、空調設備ですとか受変電設備、給排水設備、外壁、天井、トイレなど老朽化していた設備の改修が行われております。工事自体は令和8年1月末に完了しまして、

現在は4月からの利用再開に向けて近隣住民への周知などの準備を進めているところでございます。プログラムなどの詳細も現在指定管理者と内容を詰めているところでございます。

以上、大変雑駁ではありますが、元気館の概要についてのご説明でした。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、元気館について、何かご質問などございますでしょうか。

○委員 この近くにはコズミックがあって、あとは真ん中に行けば、区立体育館、スポーツセンターがあるのですが、その辺の内容の違いというのはどういうふうになさっているか、教えていただきたいのですが。

○会長 健康政策課長。

○健康政策課長 コズミックスポーツセンターですとかスポーツセンターですね、こちらのほうは生涯学習スポーツ課が所管している施設でありまして、主に区民のスポーツのために使える施設であります。それに対して元気館のほうは、先ほども申しましたとおり、区民の健康づくりの実践と、あとは健康保持及び増進を図る施設として、スポーツに特化しているわけではなく、地域における健康づくりの自主活動を支援する施設として活用しているというところでございます。

○委員 健康づくりという意味合いは分かるのですが、通年でなさるのか、さもなければイベントを組むとか、そういう盛り上がりをつくってやるものなのかというところをお伺いしたいのです。

○健康政策課長 健康政策課長でございます。

まず、元気館は先ほどご説明したとおり、様々なプログラムを行っております。その中で指定管理者が指定管理者の事業としてプログラムを考える、構築していくというものがございまして、それが先ほど説明したとおり、指定管理者と現在調整して詰めているところでございます。こういった部分ですね、今後4月からのプログラムにつきましては、2月下旬から3月上旬に決定する予定ということで、そういったものが決まり次第、また広報新宿等で周知してまいります。あと先ほど言ったコース型のプログラムがあるのですが、そちらでも通年の教室事業というのをを行う予定でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。

特定保健指導で特定支援とかになった人にこちらを誘導するとか、保健センターとの連携というのがありましたけれども、何かそのようなこともされているのでしょうか。

○健康部副部長 大変素晴らしいご提案をいただきました。

○会長 特定保健指導で説明とかありますか。

○健康政策課長 健康政策課長でございます。

今現在、そういった特定保健指導のほうからこちらのほうに誘導というようなことはやってないのですが、今後そういったものを課題として検討事項にさせていただきたいと思えます。

○会長 お願いします。

○東新宿保健センター所長 東新宿保健センターです。

特定健診・特定保健指導で直接特定で保健指導を受ける方もいらっしゃるのですが、特定保健指導の対象にならなくても、例えば少し血压だけが高いとか、体重が重いだけとか、そういうような方たちは保健センターで行っている健康相談をご案内させていただいているんですけども、保健センターの健康相談にいらした折に運動の場とか必要というようなことがあれば、そのような元気館などもご案内させていただいているような状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、次の項目、4番の企業との連携について、事務局からご説明をお願いいたします。

○健康政策課長 健康政策課長でございます。

それでは、引き続きまして、企業との連携についてご報告をさせていただきます。

お手元にお配りしているA4の横の資料をご覧くださいと思います。資料7番になります。

こちらにつきましては、前回の協議会でも小林委員から新宿シティウォークの参加者を増やすために企業へのアプローチも重要ではないかといったようなお話をいただいております。また、以前からも企業との連携については言われていたところでございますので、現在の進捗状況をご報告させていただきます。

資料7で、令和7年度は明治安田生命さんと積極的に連携を行っております。連携の内容としましては周知活動と、健康チェックイベントへの参加という形になっております。健康づくり課や保健センターから明治安田生命さんに依頼しまして、区の取組の周知に協力

していただいているほか、新宿シティウォークのイベント時にブースを出展していただきましてイベントの協力をお願いしているというところでございます。

具体的な連携の実績については表に記載のとおりなのですが、例えば7月から9月にかけては健康づくり課の野菜大好き月間イベント、また9月から11月にかけては東新宿保健センターの糖尿病予防啓発イベント「けんこうマルシェ」、これについてチラシを用いた周知にご協力をお願いしております。また、これらの周知に当たっては明治安田生命さんの営業とは直接関わらないように切り離された形で、CSR活動の一環として実施されているところでございます。また、11月8日に開催された新宿シティウォークでは周知協力のほかに、ブースにも出展していただきまして、血管年齢測定ですとかベジチェック、あと体内老化物測定などを実施いたしました。そのほかに協賛金の提供などについてもご協力をいただいているところでございます。

今回、明治安田生命さんとの連携についてご紹介させていただいたのですが、これまで区が周知できていなかった層へのアプローチが可能となりまして、イベント参加者の増加や区の取組の普及啓発の強化につながっているというふうに考えているところでございます。

今後も企業等との連携については引き続き検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上になります。

○会長 委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。素晴らしいスポンサーを区が獲得したということ、この間ハーフマラソンが国立競技場でありましたよね。あのときに大会誌を見たら、おお、スポンサーがこんなにいっぱいいるんだと、だから、これから、今健康づくり課さんと一緒にシティウォークの準備もさせていただいているのですが、企業との連絡は区のほうも大変でしょうし、もし私たちNPO法人が行くことによって、間に入ることによって話がうまくいくようであれば、健康づくり課さんと打合せをして積極的に一つずつ企業さんの、企業さんもご案内のように今新入社員の募集がなかなか難しいということで企業のイメージアップを図っていますので、いいタイミングではないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○会長 そのほか何かございますでしょうか。

今日まだご発言をいただけてない委員から。

○委員 ありがとうございます。これだけではないんですけれども、今回、資料を事前に送っ

ていただいて拝見して、本当に細かく分析もされて、先ほどの自殺のこともそうなんですけれども、細かく分析をされ、なおかつ対策も結構細かくいろんなところにここもあそこもという感じでされているのに本当に感心しましたというのがまず印象です。

ちょっと戻っちゃうのですが、自殺のところでは、やはり女性が、若い女性が多いというところが結構数値としても出ているので、ここの対策ってどうしたらいいのかなと私は助産師という立場で、産前産後のメンタルヘルスの不調の人たちのことも見ていると、やはりそういう人たちもこういう中に入ってくるのですごく気にはなりました。でも、この世代だけに何か特化するということではなくて、やはりもっと前の世代も、プレコンセプションケアとかも今言われていますし、健康づくりにおけるプレコンセプションのところまで心の健康も伝えていけたらいいのだろうなと思っています。

ただ、一方で経済的な部分もすごくこの問題には大きく関わってくるので、非正規雇用の方々ですとか、先ほど中小企業という話もありましたけれども、本当にそこも私もそうだなと思って伺いました。これをすれば全て解決というものはないと思うんですけれども、また一つ一つ丁寧にやっていくことが必要ではないかなと感じたところです。

印象だけで申し訳ありません。以上でございます。

○会長 副会長、1回しか話してないので、もう1回、まとめ、副会長、いかがですか。

○副会長 自殺のところ、特に若い人だったり、いろんな意味で恵まれない方々で、薬物乱用とかアルコールの問題がどうなのかというのはちょっと気になっております。特に若い人の中で、違法な薬物だったり、あるいは市販薬を大量に服用したりというところも問題になっているかと思って、薬局の薬剤師の先生方もいろいろ工夫をされているというふうにも聞いておりますけれども、その辺りの対策についてはどうなっているのか、あるいはアルコールを大量に摂取している方もいるやに聞いておりますけれども、その辺りはどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○会長 お願いいたします。

○衛生課長 衛生課長の浅野でございます。

衛生課で薬局の監視指導をしておりますので、私のほうから衛生課の取組ということでご紹介させていただきたいと思っております。

薬物乱用の防止については様々啓発活動をして、動画を再現して流したりですとか、広報を様々しておりますけれども、そのほか薬局への監視をしております。特に繁華街では若い方が市販薬を大量に買われるようなケースがありますので、繁華街にある薬局に対して

今は年1回なんですけれども、夜間の監視を実施をしております、販売のルールに沿った販売の仕方をしているかどうか、若い方が来たときに年齢ですとか名前を確認して、大量に買わないということを守っているかということを確認をしております。今後、薬事法の改正でその辺りをまたさらに厳密に行うことになってございますので、その辺りも今後しっかり監視していきたいと思っております。

○会長 新宿区民ではない子どもたちがいっぱいいると思いますけれども、よろしく願います。

委員のほうから、何か関連してございますか。

○委員 薬局、薬局、いじめられていますけれども、薬局ではなく、ドラッグなんです、専ら。特にセルフでいっぱい置いてるところを、盗みやすいところを、ドラッグのほうの注意してほしい。特に薬剤師会に入っていないところが非常に多い。そういうところが悪さをする。私は独自指導と言って自分たちでチェックを毎日やっております。陳列がどうだとか、記録だとか、そういうことでやっております。ですけれども、非会員に対してはそこまで目が届きません。

ついでに申しますと、一番近々の話題としましてはノルレボという、避妊というか、経口の対策薬なので本人が目の前で飲むということで、これがどうかという、副作用がまだ少ないんだけど、出血等もあることはあるということで、研修を受けた薬剤師でなければできないのと、もう一つは近隣の産科婦人科との連携が必要であるということですね。効果がなかった場合どうするかみたいなことまで含めて我々は考えていかなければならないので、こういう地区でございますから、かなり該当者がおられるのではないかと思います。我々も準備しております。余談になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○会長 委員。

○委員 僕は思うのに、薬についてはいっぱい飲んじゃう人もいますけれども、やはり教育だと思っているんです。だから、結局喫煙もそうですけれども、生活習慣病の糖尿病についても原因はこういうことで起こるのだとか、そういうような教育がきちんとされているかどうかということがすごく影響してくると思うんです。だから、こんなことを言っただけで怒られちゃうか分からないですけれども、学校薬剤師の先生方にきちんとそれを授業で取り組んでいただいていたほうが長い目では僕はいいんではないかと思っているんです。

だから、今がんについても、がんになったら早期発見とかいろんな施策がされています。

れども、現実問題で生活習慣、それをいかに抑制するかということで科学的にも40%以上は抑制できるんですよ。そういう知識をきちんと若いうちの学生さんに言っていただきたい、これは私のお願いですけれども、そういうような仕組みがないとよくはないと思いますよね。お願いします。

○会長 健康部さん、お願いいたします。

○健康部長 今、学校薬剤師というのが出ましたけれども、学校においては学校医さんもいらっしやいますので、ぜひ学校医、学校歯科医、学校薬剤師、皆さんに本当にヘルスリテラシーを高めていくことが健康問題にとっては非常に重要だと思っておりますので、子供たちに接する専門職の皆様にもお願いしたいところですが、なかなか若い人たちが現状、役所には来ないというところも非常に問題でして、視点としては梅毒が非常に増えてきたということで、歌舞伎町等の繁華街における若い方を中心にした取組ということで、令和6年8月からアウトリーチ活動を始めて、動く性感染症保健室ということで、それがメインとしては梅毒の性感染症をメインにしているのですが、本当に技術を持った若い方のところに保健師さんたちの専門職の方が週に3回、夜間、未明、5時半ごろから活動するという形で今動いていて、1年半たってかなり認知されるようになっていて、若い子たちに認識してもらって、資料を受け取って、相談を受けているというような形になっておりますので、そういったところでオーバードーズの子たちなんかもきつというので、そのようなアウトリーチは一応性感染症をメインにはしていますけれども、どこの部署がやるのか、我々はセクショナリズムで仕事をしているわけではないので、健康部ということで広い視点でそういったアウトリーチ活動も充実していければというふうに思っております。我々も頑張っていきますので、皆様のご協力をぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○会長 補足がございますか。

○健康部副部長 学校の授業の関係で、たばこにつきましては保健や総合でこれはやっております。それから、オーバードーズを含め、いわゆる自殺対策、予防のところも保健なり総合で学校でやっていると思っておりますので、この辺について教育委員会に確認をいたしますと同時に、情報提供させていただきたいと思っております。そういった委員のご意見があったということ、教育委員会にも伝えたいと思っております。ありがとうございました。

○健康長寿担当副参事 アルコールについて、少しだけ触れさせていただきたいと思っております。

女性若年層のアルコール問題、非常に重要だということで考えているところでございます。

ただ、行政の情報というのはなかなか若年層に届けるというのは難しいなと感じているところがございます。私ども新宿区では健康フレンズというキャラクターを活用しまして健康情報を発信しておりますが、区の広報ですと四コマ漫画にして、その都度テーマを決めて発信しているところなんですけれども、こういった四コマ漫画でも飲酒、アルコールをテーマに決めて作っておりますので、そういったものが目に止まるようにSNS等も活用しながら啓発を行っていきたいというふうに考えております。

○会長 保健予防課長からもお願いします。

○保健予防課長 保健予防課長です。

先ほどアルコールのお話だったりオーバードーズの話もありましたので、依存症の観点から、保健予防課では精神保健に関する講演会だったり研修会を開催しております、毎年依存症に関するテーマを取り扱っているような状況があります。そして相談、先ほど部長からもありましたように、なかなか保健所に相談に来てくださる方は少ないのですけれども、もしいらっしゃった場合には保健所や保健センターでそういった個別の相談にも応じているような状況もあります。

先ほどご紹介していただいた保健予防課で実施しております性感染症の観点からのアウトリーチ事業におきましても、町なかには複合的な課題を抱える方々が多くいらっしゃいますので、東京都のハイジアにある「きみまも」というような居場所、若者が相談できる場所だったり居場所というところの施設もありますので、都とも連携して紹介し合ったりするような関係性も構築しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

○衛生課長 すみません、衛生課でございます。ちょっと補足になります。

薬物乱用の教育といったところがございますけれども、今学習指導要領の中では小5、小6、中学生で学習指導要領の中でそういった薬物乱用防止というのが定められているところがございますし、今、学校薬剤師の皆さんにその辺りの教育を頑張らせていただいているところがございます。一方で、衛生課にも薬剤師の資格を持っている者がおりますので、新たに来年度から衛生課としてそういった学校への出前講座というものを今始めたいということで準備を進めているところがございます。

先ほど薬局への指導というところで申し上げましたけれども、ごめんなさい、薬局のほうでしっかりやっております。どちらかというチェーン店の大規模な販売事業者さんへの指導ということでご理解いただければと思います。申し訳ございませんでした。

○会長 誤解のないように。

○委員 委員のお話に回答したいと思いますけれども、私もこの3月までは学校薬剤師をやっております。その後はせがれに引き継ぎたいと思っています。ちょっといろいろあって忙しくてなかなか、いずれ学校から要請されたのは、中学生ですけれども、オーバードーズについて話してくれと、こういうことを言われまして、品目を上げてもらったら、きちんと学校は把握しているんですね。プロリン、メジコン、ブロム、ヒスタミン、そういったようなものが、大体どういったものか、成分が分かりますよね。ただし、添付文書を読んだところでオーバードーズについては一切書いてないんですよ。あとは結局我々の判断として、どこに障害が起こり得るかかどうかということは言うのですが、何せ保健委員会なのでPTAのお母さん方が聞いているだけなんです。そうすると家庭の指導が基であると先ほど言われましたけれども、そこに行き着くわけなんです。飲むなと言っても飲むものは飲みますし、買うなと言ったって、盗んででも持っていくではないですか。だから、家庭だから、お母さん方しっかりしてくださいと言っちゃっていいものかどうなのか、ちょっと薬剤師的ではないんです、そういう話は。ですので、脅かすレベルで止まっちゃう。前は生徒さんを集めてやったのは違法薬物ですね、覚せい剤原料、あるいはオカニン等のドラッグですね、そういうのはちゃんと学薬のほうからテキスト、DVDをもらっておりますので、そういうのもって講演することは可能なんですね。ただ、学校のほうはそういう専門家を呼んでやっているから、私は1回やったきり、もう今はやってないんですよ。学校が指導しているとは思っております。そんなところでよろしいでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

活発なご意見、どうもありがとうございました。

では、その他ということで、私のほうから、委員にリクエストしているのは。

○委員 稲山でございます。

この4月1日からは世田谷区民に戻りますので、長野からの情報発信というのはこれが最後になります。

これまで都外から新宿区の様子を拝見しておりますけれども、正直、職員の方々は楽しそうですね、いい意味で。やはり健康づくりって明るい話題で、サービスを受けた方から見たら怒られることなく、ありがとうと言ってもらえるという、そういういい雰囲気ずっと伝わってくるからこそ、毎年毎年、あるいは毎回毎回、会議のために新しいアイデアが出てきていて、新しい対策も実践できていてとあって、すごく発展してきているのだろうな。やはり職員の方もお一人お一人それぞれの事情があつて健康であることがとても

大切なんだと思うんですね。オーバーワークにならないように、やりがいとか楽しさというのがないと人の健康のことを考える余裕もないと思うんです。そういうところで新宿区ってすごくうまくいっているんじゃないかなという印象を持っています。

長野だというわけではないんですけれども、やはり現実的にお金と人がかかるのは現状だと思います。そういう意味で新宿区は日本のトップリーダーの1地区として、このまんま邁進していただけるとよいなというふうに思っています。情報発信も非常によくできていると感心していますし、もったいないですよ、新宿区、1万3,000円かかる検査を無料で受けられるのに30数%しかいない。でもこれ1回、2回広報しただけですぐに人が変わるわけではないと思います。長い期間かかると思います、成果が出てくるまでは。やはり皆さんの今の明るい雰囲気のまま続けていただきたいなと思っていますし、このがん検診のおすすめもものすごく上手にできているなど、ここ数年、食育も含めてですけれどもリーフレットづくりがすごく上手にできていて、今でいうナッジのイーストフレームなどの理論に基づいた形で情報を精査されているものができている、さすが新宿区だなという印象を持っています。ありがとうございました。

今日、会長からリクエストがあったのは、私の長野県立大学で作っているリーフレット、前回、副会長、市川委員にも見ていただいたので、それを紹介したらどうでしょうかということでご紹介をさせていただきたいと思っています。ほかにも今リーフレットづくりを幾つかやっていて、3月までに無事に終わるかしらみたいな状況ではあるのですが、一つは、家族で健康であり続けるための食育ブックといったものを作っています。中身自体は特別なものではありません。ただし、ターゲットとしているのは障害のあるお子さんをお持ちの保護者です。障害のある方の健康づくりというと当事者がターゲットになってきますけれども、少し困ったことがあります、少しどうしたらよいか分かりませんという当事者の周りには、また困ったり、あるいは課題を持っていたりする家族や支援者がいます。その家族のためにということでこのガイドブックを作って、関係団体のところに送付しているところです。

もう一つは、新たな地域の資源を活用しようということで、これは災害に絡んでではあるんですけれども、キッチンカーの方たちが災害後の被災地に支援に出かけておられるんですね。長野の場合はこの前の能登半島のときに近いということもあって、長野県が補助金をつけて、長野県の中のキッチンカー事業者の登録制度というのがありまして、その登録されている中の福祉班というのがあって、福祉班に登録されているキ

キッチンカー事業者の方たちがトラックを連ねるとまでは言わないですけども、被災地支援をされていて、すごくよくやっておられるので、私のほうでその支援内容について、根拠をもって専門家から後押ししますよというブックを作っています。これを作って一番喜んでくださったのは実はキッチンカー事業者の方たちで、自分たちは頑張っているつもりでいると、自分たちの仕事を休んで、場合によっては身銭を切って支援に行っている。それに対して自分たちは自負を持っている。だけれども、それを専門家が、あるいは学識者が応援してくれた、評価して応援してくれたと言って事業者の方が一番喜んでくださいました。

このキッチンカー事業者の方たちとの仕事の中で気がついたのは、彼らがやっている仕事なんですけども、長野市、あるいは長野県ってすごく中山間地域も多い。その中山間地域に事業者の方たちが今出店を定期的にされているんですね。そこだけではなくて、結構田舎の公民館の前などでもやっていて、事業者の方たちに聞くと、中山間地域って現実に過疎化が進んでいて、公共交通機関も撤退し始めているところに、やはりにぎわいを持った形でキッチンカーで食へのアクセスというところの担保をする。福祉活動、ボランティア活動とはもうビジネスにはなりにくいけれども、自分たちもやりがいといったものがあるのでそこで出ています。地方の駐車場なんかに出しているのは、ここの地域は5年後、10年後、確実に過疎化していくのが分かる。人口は確実に減っていきますし、高齢化も進んでいますから、なので、早い段階で地域の人たちと顔つなぎをして、いざとなったときに頼ってほしいというようなことをされていました。そういう活動の中で聞いてきているのが、例えば御存じのようにとくし丸がありますよね。とくし丸は四谷にも出てきていて、何でと言ったときに、高齢の方がやはり外に出ることが難しくなっているところの合間を縫っていく活動が必要で、出てきてくれる人だけではなくて、出てくることができないような人達への支援のサポートの仕方もこういう環境整備という視点で見れば、キッチンカー事業者さんみたいのところとうまく連携ができるのではないのかなというふうに思っていて紹介をしているところです。

新宿区ってすごくたくさん事業者さんがおられますし、現実的にもいろんな詐欺まがいの話もあるので、一戸一戸訪問してもドアを開けてもらえなくなってしまっているというのも皆さんたちのほうがよく御存じなんだと思うんです、実感されているんだと思います。だけれども、5年後、10年後を考えたときにもう少し別の視点もいろいろアイデアが出てくるのではないかなというふうに思いまして、紹介をさせていただいたところです。

以上でございます。お時間をいただき、ありがとうございました。

○会長 突然、すみません。議事になかったことなんですが、すみません。

たくさんリーフレットはあるということなので。

○委員 もしご希望の方がおられましたら、お送りすることが可能ですので、長野県立大学の宣伝にもなりますので、リクエストください。

○事務局 ご連絡したいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 事務局経由で、よろしく願いいたします。

委員、突然ありがとうございました。

では、その他ですけれども、何かご発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から、お願いいたします。

○事務局 本日はどうもありがとうございました。お忙しい時期に、今日は盛りだくさんの話題が出たので私たちも頭を整理して、どんな方向に進んだらいいのか、やっていきたいと思っております。

本年度の健康づくり行動計画推進協議会は今回をもちまして終了となります。来年度第1回目につきましてはまた日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。委員の皆様は来年度も継続になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 7時32分閉会